

資料No.10-2

湯河原町都市マスタープラン（案）に対する町民意見募集の結果について

1 概要

- (1) 意見募集期間
令和7年11月6日（木）から令和7年12月8日（月）まで（33日間）
- (2) 対象者
・湯河原町に在住、在勤、在学の方
・湯河原町内に事務所または事業所を所有している方
- (3) 公表方法
・湯河原町ホームページ
・湯河原町まちづくり課、町立美術館、駅前観光案内所、町立図書館、保健センター、湯河原町防災コミュニティセンター、子育て支援センター ゆたぽん、ヘルシープラザに案及び意見記入用紙を配架
- (4) 意見の提出方法
・持参
・郵送
・ファックス
・Eメール
・電子申請システム

2 町民意見提出状況

- (1) 意見提出者数・件数
3名 12件

- (2) 意見の提出方法

持 参	郵 送	F A X	Eメール	電子申請 システム	合 計
2名	0名	1名	0名	0名	3名

- (3) 意見の種類別件数

地域政策・観光	1件
観光	1件
総務・財政	1件
地域政策	1件
農林水産・土木	1件
地域政策・まちづくり	3件
まちづくり	4件

- (4) 意見及び町の考え方
別紙のとおり

町民意見募集結果一覧

No.	受付	意見	町の考え方	対応
1	11/10	アンケートで指摘されているように、地域交通・観光ルートへの足が心配される。毎年毎年バスの運行存続問題が話題になり、その場しのぎの行きあたりばったりの対応で将来的な展望がまったく見えない。無人のEV車を巡回利用するとか創意工夫を考えていただきたい。幕山方面は観光の宝。巡回EV車の導入も考えられる。他の観光ルートにも考えられる。	【地域政策課・観光課】 P45～P48の交通体系の方針の中で公共交通サービスの充実を方針として記載しております。	ご意見の趣旨が既に計画に反映されています
2	11/10	神奈川初の宿泊税導入の記述がない。観光立町を自認する町として、その財源をどのように利用活用して観光客誘致(インバウンド含む)関係人口の広がりにつなげていきたいのか示して欲しい。	【観光課】 宿泊税については、観光分野の計画に基づいて運用していくものになります。	ご意見として承ります
3	11/10	何年も前から検討議論している老朽化している役場、図書館等の公共施設への対応ルートマップが具体的に示されていないのは、大変残念。役場の方と話しをすると検討中とお答えいただく場合が多々ある。今後10年間何もしないのか。検討はいつ終わり、実施活動はいつになるのか。	【総務課・財政課】 老朽化している役場等の公共施設については、人口減少が見込まれる中で、将来の町の規模にあった形となるよう配置計画を含め、施設のあり方を検討しています。検討期間につきましては、検討事項が多岐にわたるため、具体的にはお答えできませんが、公共施設につきましても、本計画の考え方に即した整備を検討してまいります。	ご意見として承ります
4	11/19	マスタープランと総合計画との位置づけがよくわからないが、整合性・統一性がないと困る。ロードマップの中のPDCAサイクルで毎年度の振りかえり、職員は移動があるが、事業は継続的に引継ぎが必要。毎年度の振りかえりでなぜうまくいったのか、どうして出来なかったのか町民にわかるような広報をお願いします。具体的には8年前から計画している、トライアルステイ、お試し移住への取りくみは、今後どう	【地域政策課】 本計画の位置づけは、上位計画となる湯河原町総合計画及び神奈川県策定の湯河原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即するものになるため、それらの計画と整合性を図り進めていきます。本計画では、改訂後10年後となる令和17年度を目途に、必要に応じて計画の見直しを行います。トライアルステイ、お試し移住への取り組みは、湯河原町総合計画や、湯	ご意見として承ります

		なるのか。8年も前から計画しているのに実現に至っていない。いつまでも検討中のままでいいのか。やらないのであれば計画から外してほしい。やるのであれば、実践してほしい。	河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プランで運用していきます。	
5	12/1	道路の件について、湯河原町が管理している道路の方向性は示されているが、現在進行中、県西広域農道整備事業との連携、兼ねあいがまったく示されていない。鍛冶屋橋より町内土木業者の作業所への道路整備がいまだに完成されておらず、(3年もかかり困っている。) 今後どのように開通させていくのか県との連携を示してほしい。また、将来的には伊豆湘南道路計画もあり町としてはどのように今後関わっていくのか。私たちは町民であり、どこかの管理であれ情報はほしい。それは県の仕事、それは町の仕事ではなく連携して、町が私たちに説明するべきだと思う。マスタープランに連携すると明記してほしい。	【農林水産課・土木課】 広域農道の方向性については、県営土地改良広域農道（小田原湯河原地区）整備事業において、計画がありますのでご確認いただければと思います。伊豆湘南道路計画の進捗状況につきましては、今後計画が進み次第、報告させていただきます。	ご意見として承ります
6	12/4	マスタープランの方針に基本的には賛成。一方、今後を見据えて安心して暮らせるように老朽化した建物の更新や空き家対策については、規制緩和を柔軟に進めてほしい。	【地域政策課・まちづくり課】 どのような規制緩和かわかりかねますが、周辺環境に配慮しながら、規制の緩和を図る必要があるのか、検討させていただきます。また空き家対策については、湯河原町空き家等対策推進計画で方針を示していきます。	ご意見として承ります
7	12/4	湯河原駅から海岸のエリアについては、町の財政を豊かにするためにも、景観条例のうち特に高さ規制について適切に見直すことで、街の再生と新たな需要（定住者の増加や観光）が喚起されると思う。財政支出を伴わない政策でもあり、街をあげて真剣に考えるべきではないか。	【まちづくり課】 高さ規制については、湯河原町景観計画に基づき定めているため、見直しを図る必要があるか、今後検討させていただきます。	ご意見として承ります

8	12/4	老朽マンションの建替えがスムーズに進むよう法律が改正され、行政の関与も含まれていると聞いた。規制緩和や助成金等、町にもぜひ協力していただきたい。	【まちづくり課】 規制緩和や助成金については、国や県との協議等が必須になるため、必要性を考慮したうえで、検討させていただきます。	ご意見として承ります
9	12/4	災害に強いまちづくりの推進を進めてほしい。海に近い場所には、津波避難にも利用できるような高層の建物（ホテルやリゾートマンション）を誘導すべき。	【地域政策課・まちづくり課】 P54の安全・安心なまちづくりの方針に基づき、災害に強いまちづくりを推進していきます。高層の建物に関しては、湯河原町景観計画に基づき定めている高さ制限の見直しを図る必要があるか、今後検討させていただくとともに、土地利用の誘導が適正か、周辺環境を鑑み、検討させていただきます。	ご意見として承ります
10	12/4	景観まちづくりの方針に関して、駅から北側は自然の景観を壊さないような景観形成が望ましいと考える。一方で、駅から南の市街地は、ある程度の高さまでは高層の建物を認め土地の有効活用を図るのが良いのではないかと。	【まちづくり課】 駅から北側は湯河原町風致地区に該当し良好な自然的景観を維持していきます。駅から南の市街地においては、湯河原町景観計画に基づき、地域ごとに建築物の高さの最高限度が決められているため、見直しを図る必要があるか、今後検討させていただきます。	ご意見として承ります
11	12/4	湯のまちをアピールしつつ、定住してくれる人を増やしていくのが町にとっては賑わいも出て一番いいと思う。ある程度規模の大きな魅力的な集合住宅を増やしていくのが定住する人を増やす早道だと思うが、周辺の集合住宅には古いものが増えてきているように感じており、私の住むマンションも早く建て替えてほしい気持ちはやまやまなのですが、個人でどうこうできる話ではなく、南海トラフ地震などへの備えを考えると不安。景観についての制約があって、あまり高い建物が建てられないため、費用が捻出できないとも聞いた。いろいろなバランスをとる必要があって町の規制があることは理解しているが、それ	【地域政策課・まちづくり課】 周辺環境に配慮しつつ、湯河原町景観計画に基づき定めている高さ制限等、見直しを図る必要があるか、今後検討させていただきます。	ご意見として承ります

		<p>をある程度、緩和して建替えしやすくして定住する人を増やすと同時に、安心安全な暮らしを優先して考えてもらい、活気のある町を作ってほしい。</p>		
12	12/4	<p>湯河原町入口交差点における「商業特区」指定および総合開発計画「YUGAWARA GATE」について、都市として税収を増やし、町を整備するために、湯河原町入口交差点地域の建築制限の緩和と再開発を一分一秒でも早期にお願いしたい。</p>	<p>【まちづくり課】 建築制限の緩和と再開発を誘導していくべきか、今後検討させていただきます。</p>	<p>ご意見として承ります</p>